

きびしい差別状況を研究者としてどう取りくむべきか

小森龍邦

きびしい差別状況を、われわれはどう認識すべきであろうか。

差別事件が露骨になっていることは指摘するまでもない。「エタ」とか「ヨツ」の賤称語を平然として、われわれの仲間に投げかける事件がおきている。その差別事件と闘う力量のない地域も、残念ながら県内には存在する。同和行政とか同和教育に公然と敵対することを公約にかける首長候補が「社会意識としての差別観念」を梃子にして、当選する例もある。

ここ二十数年間の、日本共産党の差別キャンペーンが、ついに日本の保守勢力にとつても、甘味のある戦術だと、これが採用されるようになったと理解しなければならぬ。

日本には天皇制という、やっかいなものが現存している。反動的な教育を実行しようとする支配階級は、この

天皇制にかかわるイデオロギーを利用して、自己のねらうところを抜げて行こうとする。

いまは「戦争の出来る国」「戦争に参加している国」の不合理性をごまかし、人びとの心をそこに定着させようと強制的手法に出ている。

文部科学省、県教委などが、それに躍起になっていることは、われわれの十分に認識しているところである。

「日の丸」「君が代」の強制によって、児童・生徒と教職員をそこに追い込むだけでなく、PTA等を通じて、日本社会全体に、それを押し付け、天皇制イデオロギー、戦争の悲惨さに対する不感症状況を作り出している。

「日の丸」「君が代」の強制はしないと政府は国会で答弁していたが、事実はその答弁とは全く逆の方向に動いている。

広島県では、世羅高校の石川校長（当時）が「君が代」

の問題で、県教委の強制に抗しきれず、ついに自宅の納屋で自殺するという事態となった。

つづいて、民間校長として登場した尾道市高須小学校の慶徳校長（当時）が、県教委の悪らつきをまる管理行政におしひしがれるような格好で、ついに同校内における自殺事件となるに及んだ。

県教委と市教委は、管理行政（人権教育圧殺）の醜態をごまかすために、市教委山岡次長（当時）に、あれこれの筋書どおりの後始末をさせていたが、山岡次長も、良心の呵責に堪え切れなくなった。ついに、自分の自動車を郊外に走らせ、その中で自殺してしまった。

過酷というも、その極に達していると言わねばならぬ。

「一般行政への円滑な移行」を容認した部落解放運動側の全国的雰囲気、敵になめられたということもある。

「同和教育」と言わず「人権教育」という呼称で、じりじりと妥協していく姿勢を示すと、敵はくみしやすしと見て、最近では、「人権」という言葉を使うことにおいても、これを白眼視する雰囲気である。

「平和教育」も彼らにとつては、都合の悪いことだと考えて、これを弾圧している。

かねてから、子どもたちに、しっかりとした平和思想を

抱かせるために、各学校に「平和カレンダー」なるものがあつたが、それを撤去するように、校長らが「先陣の功」を競うように教職員に迫ってくるような状況である。では、このような、きびしい状況というか、戦前、戦中の天皇制イデオロギーにもとづく学校教育と社会的雰囲気を思わせる状況は、どうして生れてきたのかということである。

本稿を筆にする目的は、いくらかでも、そこを究明するところにある。

認識論の世界を、いま一度

「差別は単なる観念の亡霊ではない」（同対審）という言葉は、大変印象的な言葉である。部落解放運動の高揚期に、取材にやってきた、ある中央紙の社会部記者のノートの表紙にこの文言を大きく書き込んでいるのを見たことがある。この記者にしてみれば、部落差別という社会問題を取材するとき、この原点を忘れてはならないと自己を戒めるために、ノートの表紙にわざわざ書きとめていたのであろう。

私は高校生の頃から、マルクス主義哲学を多少かじってきた。「存在が意識を規定する」という『経済学批判』の序文の一文が、強く心をとらえた。

部落差別の現状を、差別の実態とそれにとまなう人びとの精神構造として捉え、まさに「単なる觀念の亡霊ではない」とする考えによらなければ、私らのような運動にかかわるものは、事実の究明が不可能となる。

私は国会でも、部落差別にかかわる質問を展開する際、この観点から、首相をはじめ、閣僚の面々に問いたされた。

部落解放基本法制定運動に、首肯する国会議員が増えてきたのは、この論理の正当性によるものであったと思つてゐる。

当時、一九九〇年代の初頭にあつては、日本における差別の土壌は、日本資本主義の「二重構造」によるものであると、私は指摘した。「二重構造」とは、親企業に協力会社という名の「下請け・孫請け」などの中小企業が、もぶれついている状況をさして表現したものである。

「孫請け・ひ孫請け」ぐらいになると、それは「二重構造」というよりは「多重構造」と表現する方が適當であらう。

それぞれの企業に働く労働者は、同じような仕事をしていますが、大会社たる親企業に働くものにくらべると下請けで八〇%、孫請けで七〇%、ひ孫請けになると六〇%から五五%程の賃金という差別の構造をもつてゐる。

「上みて暮らすな、下みて暮せ」の精神構造はここから生れてくるものであつて、この精神構造が、日本経済の高度成長に利用されてきたものである。

低成長の段階を迎えることになつた一九七〇年代に、『部落地名総鑑』なるものが、大企業に売り込まれて行き、差別意識、差別觀念が、そこで人事管理のために利用されたのは、このようなわが国における経済構造のカラクリを分析することなくして、理解することは出来なかつた。

しかし、それでも、日本経済は、行詰つて行くコースをたどらざるをえなかつた。

資本主義経済というもののもつ、内部矛盾の必然性は、次第に疲労し、人びとの消費購買力を衰退させる方向にのめり込んで行つた。

その方向に政策と経営の舵を取らなければ、資本主義の屋台骨が持たないところまで、制度的矛盾が顕著となつてきたというわけである。

差別的手法は、ますます支配階級の好むところとなつてくる。差別を公然と認める社会秩序を、彼らは考えるようになるのである。

小泉構造改革は、詮じつめて言えば、そのような社会、経済状況を反映したものである。

恥しらずの、かわりものの小泉をして、そこを露骨に実行させるといふ選択である。

その選択はいうまでもなく、支配階級の意図するところであったが、名目的には、国民の選択という「仮想」を作り出さなければならぬ。

マスコミの果たした役割の大きさというものに思いをいたさなければならぬ。所詮、マスコミは公平を装いつつ、支配階級に握られている大企業だということを忘れてはならないのである。

ついに、日本の経済が、「二重構造」の矛盾を表面化させ、一般にもわかるような「不景気」なるものが押しよせてきた。

「痛みをともしなわぬ改革はない」と、この段階で、自民党政府は国民をだますのに躍起となった。

この宣伝によって、日本の雇用状況は、次第に、無権利状態を一層深化させたものに再編されて行くことになった。

「差別は単なる観念の亡霊ではない」という言葉は、同対審答申が、部落差別の現状把握のために提起した言葉である。

だが、考えてみると、われわれの哲学的認識論、つまり人びとの意識、観念、心情などは、いかにして形成さ

れるかということについて、注意を喚起しているものなのである。

研究者たるものは、この視点、この観点を忘れてはならない。そして、私があえて言いたいことは、この認識論とも言うべきものをすべての社会概念に演繹して、一貫した見方に立つということが大事だということである。

日本資本主義の雇用状況は、かつての「二重構造」と言われた時期にくらべて、「下請け」「孫請け」「ひ孫請け」に重なり合って、パート労働者という無権利な階層を一般化している。この無権利な人たちを計算に入れて失業率を計算するから、失業問題はやや改善したと、支配階級をして、うそぶかせているのである。

パート労働者（主として女性）に加えて、いつでも、首切りの出来る臨時雇用という無権利な労働者群がひしめいていることも忘れてはならない。それらの労働者群は、派遣会社からさしまわされているもので、低賃金のところへ、さらに二重、三重の搾取（ピンハネ）にあえぐといったものである。

かつては、労働者紹介事業は、「職安」以外にはならないことになっていた。

なぜなら、半封建的色彩の残影によって、手配師たちによって苦しめられる無権利労働者が出てはいけな

らであった。

しかし、小泉は無惨にも、そこを規制緩和とか、自由化という名目で無軌道なものにしてしまった。

そして、さらに、指摘しておかねばならないことは、一般の「下請け」企業は、それなりに、独自性、独立性をもって、場合によっては、他の企業からの発注を受けることが出来るといふ「蜘蛛の糸一筋」程の望みも持っているが、大企業の工場内の一角に、適当なスペースをあてがわれて、生産手段のすべてを大企業に握られて、労働者を連れ込み、大会社の意のままにあやつられながら、生産活動に従事せざるをえない一群もいるということである。

大企業たる親会社と、生産手段を握られている子会社とは、完全な親分、子分の関係である。そして、その大企業から見れば子分たる子会社の親方と、そこで働く労働者との関係も、また生殺与奪の関係にある親分・子分ということになる。

このような生産をめぐる人と人、人と人びとの関係が押しすめられて、どうして差別が解決され、人権が守られる社会となるであろうか。

「いくらか景気がよくなった」という声を聞く。

庶民は塗炭の苦しみにあえいでいても、ちやうどそれ

は封建諸侯が、贅のかぎりを盡して、「豊かさ」を楽しんでいるような状況になる恐れを、この言葉から予感できるのである。

階級のカラクリとの対峙を

研究者は、真に研究者であるためには、漫然と、時流に押し流されてはいけない。世の中を分析するのに、人の「口車」に乗って、支配階級に抵抗していると錯覚し、自己満足してはいけない。

差別と選別の教育に反対する口吻は正しい。

しかし、自己の主観的意図だけで、それが実現するものではない。

部落解放運動の高揚期には、「進路保障」の合言葉によって、多少の動きをすれば、それで、ものごとは前に動いていた。

日本共産党を信奉する諸君は、その動きもしなかった。彼らの論論が空疎であったのはそのためである。

この頃、日本共産党の差別キャンペーンは支配階級によって、その「お株」をとられ生彩を失っている。

いま、支配階級の走狗となっている人びとは、教育について何を語っているか。亀井郁夫（参議院議員）のよいうな、いわゆる「オウムがえし」の「君が代」崇拜論は

棧にかからないとして、もっともらしく聞える論理の中に次のようなものがある。

「人間の遺伝子情報が解析され、もって生まれた能力がわかる時代になってきました。——中略——ある種の能力が備わっていないものがいくらやつてもねえ。いずれは就学前に遺伝子検査を行い、それぞれの子どもへの遺伝子情報に見合った教育をしていく形になっていきますよ」

ノーベル賞の受賞者であり、教育改革国民会議議長という肩書きをひけらかす江崎玲於奈の言辭である。

科学と呼ばれるものの階級的カラクリを見事に見せてくれたというもの。

「でкин者はでкинままで結構。戦後五十年、落ちこぼれの底辺を上げることばかりに注いできた労力を、できる者を限りなく伸ばすことに限りなく向ける。百人に一人でいい、やがて彼らが国を引っ張っていきます。限りなくできない非才、無才には、せめて実直な精神だけ養って置いてもらえればいいんです。」

三浦朱門という文科省から厚い信頼をうけ新教育課程にかかわる審議会の会長もつとめた文筆家の弁である。

畢竟、彼らは差別と選別の教育をやれと言っているに過ぎない。

だが、この人たちの論理のあやまちは、教育というも

のを知らない愚かさを暴露したものである。

七千米、八千米の高い山々の嶺は、それをささえる裾野の広さというものがなければならぬ。

世間で言われる「わが子は才能がある」と思っている教育ママも知っておかねばならない。「落ちこぼれの底辺を上げること」に反感を抱いている教育ママは、自分の子どもの才能に自信があるというなら、広い裾野の上に立つ「才能」をイメージしなければならぬ。それであつて、はじめて「才能」のある子ということになる。人々を蹴落し、そこで「お山の大将」になったところで、本当の人間力は養えないのである。

江崎玲於奈の理論はもっともらしい遺伝子情報のことをいう。しかし、それは、専門バカというか、学者バカというか、本当に狭い範囲の知識しかもたないものか、であることに着目しなければならぬ。

同和教育は、差別と選別の教育に反対し、「すべての子どもの可能性を信じて」と言ってきた。

『性格はいかにつくられるか』（詫摩武俊著・岩波書店）という書物の中で、こんなことが書かれている。

「恐ろしく無限ともいふべき豊かな発達の可能性をもちながら、他の動物より早く生まれてしまい、その未成熟さのために、誰かの保護なしには生きていけないとい

うところに、生まれたばかりの人間の特殊性がある。そして、出生時の状態がこのように無力であるからこそ、いつ、だれに、どのように育てられたかによって、他の動物にみることでできない幅の広い個体がつくられていくのである」

人間という動物には、それぞれの個体に、無限の可能性が秘められている。だから、教育は平等に、その条件が与えられなければならない。同和教育は、そこを強調してきたわけである。

大脳生理学の専門家の詫摩武俊の言うところで、それが裏付けられているとしなければならない。

最近では、生物学の領域で、筑波大学名誉教授の村上和雄が、人間の遺伝子情報は三位しか作動していない。あとの九七％は眠っているという。その眠れる部分が、人間の可能性なのである。

「可能性を信じて……」という同和教育の理念の正しさが、科学的に証明されつつあると胸を張って、同和教育の正当性を主張したのである。

科学は階級のカラクリによって、ひん曲げられることもある。われわれ研究者は、時代の動きにも敏感に反応しながら、自らの研究によって、階級のカラクリの欺瞞性にも対処しなければならないのである。

「人間のありよう」も研究対象に

さて、研究者の基本的姿勢についての私見を述べてきた。いわば私の、現代史を生きてきた実感から、導き出したものである。

そこで、本稿、最後のまとめとして、少しばかり追補しておかねばならぬことがある。

それは、多年、私の言いつづけてきた「主体の構築」ということである。

さき程来、研究の分野においても、敵支配階級の欺瞞に對峙しなければならぬと言ったが、それも、私のいう「主体」である。

だが、人間なるものは、それで事足りるとしてはならない。

一人の自己である私が、人びととどうかかわるか。社会構成員とどうかかわるか。そこを安定感のともなう人間力として、どう發揮するかということが問われなければならない。

部落解放同盟広島県連は、浄土真宗本願寺派の備後・安芸両教区と同朋三者懇と銘打って、定期的な研究会をもっている。

少なくとも、運動側のわれわれとすれば、部落解放を

達成したいと、浄土真宗の説くところから、ヒントを得たいと、そこを討議する過程を通じて学ぼうとしているのである。

「業・宿業」の問題などは、一般的に線香くさい、現生ばなれしたものと考えられているであろう。

しかし、われわれは「生れ」によって差別を受ける境涯に遭遇しているわけである。

「前世」とか「前生」とかの概念を、運動論的に再構築することなくしては、いまの世の中の不合理と闘うための「安定感をともなう人間力」に到達することは出来ない。

言われてきた仏教用語で示せば、いわゆる「安心」の世界である。

長い差別の歴史で培われた人間のもつ「分裂性」を、この半世紀にわたる私自身の運動歴の中でいたく感じとっている。

つまり、人間の発想の「分裂性」が、一つの団結した力になりえない障害になっていることを、いやという程思い知らされてきたというわけである。

そこを乗り越えるために、「因縁果」の理法から教えられるところがあった。

「業・宿業」については、「共業・不共業」という概念からも教えられてきた。

いまは、スペースの関係で、その辺の論理展開を省略せざるをえない。

結論を急いで、まとめるとすれば、そのような佛教の教義とか理念によって、「人間のありよう」を学ぼうとしているということである。

安定感をともなった人間力をもって、世間を生きて行かなければ、部落解放運動への共感を生れてこない。

世間に影響を与えることは出来ない。世の差別者たちを撃退することも出来ない。

研究者のとるべき道は、正しい認識を持つということを出発点として、社会科学の専門家たらずとも、また自然科学の専門家たらずとも、一つのことが分析出来れば、他の分野においても、おぼろげながらも、見通しのきく人間になるということである。

そうでなければ、学問が階級的カラクリに欺かれ、運動が前進しない。

そして、その運動を前進させるために、同じ境遇の、同じ悩みを持つものが、安定感をともなう人間力を養って、「人間皆平等」の実を上げるとりくみに邁進しなければならぬ。

研究者は、毎日を研究的観点で暮しているかを省みながら生きて行かねばならない。